

福祉健康委員会 活動総括(令和元年12月～令和2年11月)

今期委員会の概要

- ◆福祉部、健康・子ども部（健康、保健衛生及び地域医療）及び市立舞鶴市民病院の所管に属する事項並びにそれに関連する事項
- ◆計11回の委員会を開催。議案審査のほか、委員会所管事項にかかる協議や勉強会の開催、総合計画の点検評価等を実施。

【議案の審査実績】

- ◆委員会 計7議案（いずれも可決すべきもの）
- ◆予算決算分科会 計26議案

【委員名簿】

委員長	肝付 隆治	創政クラブ議員団
副委員長	伊田 悦子	日本共産党議員団
委員	杉島 久敏	公明党議員団
委員	鯛 慶一	新政クラブ議員団
委員	高橋 秀策	創政クラブ議員団
委員	野瀬 貴則	新政クラブ議員団

今期の重点項目

- ①全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進に関する調査研究
- ②高齢者が安心して生活することができる環境づくりに関する調査・研究



重点項目を踏まえた対応

総合計画・前期実行計画の点検評価において、事業の実施状況と今後の取組を確認し、議会としての意見を執行機関に提案

今期の主な取組

市内現地視察

【実施日】 7月13日(水)

- 聴覚言語障害者支援センター
- 身体障害者福祉センター

障害者支援施策の現状と障害者の利用状況、施設の状況などについて質疑・応答



福祉健康委員会 活動総括(令和元年12月～令和2年11月)

前年からの申し送り事項とその対応

申し送りに対する取り組み内容

第7次総合計画・前期実行計画の監視

重点2項目の「全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進」「高齢者が安心して生活することができる環境づくり」及び「市民と議会のわがまちトークの議会としての行動」から9つの監視項目を定め、10月にこれらに係る点検評価を実施した。

市民と議会のわがまちトークの意見対応

令和元年12月定例会にて補聴器及び人工内耳に関する意見書を可決、国に提出したほか、「まいづる市議会だより」及び「FM放送」を活用した周知、総合計画・前期実行計画の点検評価の実施、障害者の支援センターへの視察などを実施した（詳細は次頁）。

次年への申し送り事項

- ・前年からの申し送り事項にあった「難聴者、聴覚障害者に対して社会活動時に手話通訳者や要約筆記者の派遣が可能であることの周知に努める。」の対策として、「まいづる市議会だより」への掲載及び「FMまいづる」での放送を活用したが、このまま継続するか等今後の対応については新委員会で検討されたい。

福祉健康委員会 活動総括(令和元年12月～令和2年11月)

「市民と議会のわがまちトーク」の議会としての行動まとめ

「障がい者支援」に係る議会としての行動	取組内容
* 補聴器、人工内耳について、人工内耳及び補聴器に関する意見書の提出を目指す。	* 令和元年12月定例会にて補聴器及び人工内耳に関する意見書を可決し、国に提出した。
* 難聴者、聴覚障害者に対して議会開催時に手話通訳者や要約筆記者の派遣可能について周知に努める。	* 「まいづる市議会だより」及び「FM放送」を活用した周知に努めたほか、総合計画・前期実行計画の点検評価により、市の対応状況を確認した。
* 難聴者、聴覚障害者に対して社会活動時に手話通訳者や要約筆記者の派遣が可能であることの周知に努める。	* 障害サービスの資料をエレベーターホールに配架した。
* 障害支援に関する資料が必要な方に対して情報提供に努める。	
* 障がい者への市独自の制度について、各団体、個人の要望を聞き取り集約していく中で要望事項をとりまとめるよう努める。	* 「舞鶴市障害者施策推進協議会」への傍聴参加や障害者の支援センターへの視察等により、実態を把握し、議案審議等の参考とした。
* 地域に根付いた活動を行い、障がい者に優しいまちづくりにつながるよう努める。	* 今年は、甚大な災害が発生せず災害情報の提供等の機会はなかったが、今後も議員活動において、災害情報の把握及び提供に努めていく。
* 地域に根付いた活動を行い、地域住民に対し市の取組内容をお伝えするとともに、地域住民の意見収集に努める。	
* 災害情報の把握及び提供に努め、その結果を市へ伝達する。	* 「舞鶴市障害者施策推進協議会」への傍聴参加、障害者の支援センターへの視察及び「聞こえのサポーター養成講習会」を実施し、聴覚障害者に寄り添う姿勢を学び、意見収集に努めた。
* 障がいについての講習会や会合等への参加により、障がい者及び事業所に寄り添い、意見収集に努める。	
* 障がいに対する理解を深めるため、人権講演会等積極的に参加するよう努める。	* 「舞鶴市障害者施策推進協議会」への傍聴参加や総合計画・前期実行計画の点検評価により、関係機関の連携の状況を確認した。
* 医療的ケア児の支援について、市の対応を今後注視する中で、要望・提言が必要と判断した場合には対応に努める。	
* 府市連携の動向を注視しつつ、障がいのある地域住民の状況把握に努める。	